分野番号：９－１
題名：待合室がとても暑い

【提言内容】
　待合室がとても暑くて待つのが大変でした。
（令和８年７月受付）

【回答内容】
　このたびは、「市長への手紙」で、市役所の待合室の暑さについてご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。
　市役所の待合室でお待ちいただいた際、暑さによりご不快な思いをおかけしましたことを、お詫び申し上げます。
　市では、「取手市地球温暖化防止実行計画」に基づき、職員が暑さに合わせた服装で勤務するクールビズを行っています。また、冷房を使うときには、室内の温度が２８度程度になることを目安としています。
　しかし、市役所内では冷房の風がよく当たる場所では２２度を下回り、寒く感じることがあります。一方、自動ドアの近くなど、外の暑い空気が入りやすい場所では、室温が高くなり暑く感じることがあります。このため、室温については「暑い」というご意見と「寒い」というご意見の両方をいただいています。
　市では、１階市民課の待合室に冷たい空気が届きやすくなるよう、７月３１日に、冷房の風が出る口を待合室側の方向に向けました。あわせて、冷たい空気を待合室に広げるための扇風機のように風を送る機器を設置しました。
　今後も、市役所内の温度や冷房の風の届き方を確認しながら、皆様が少しでも快適にお過ごしいただけるよう努めてまいります。
（管財課　令和８年８月回答）